

東京たま広域資源循環組合 女性活躍推進法に基づく取組状況

東京たま広域資源循環組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）に基づき特定事業主行動計画を策定し、これに取り組んでおります。

当組合における当該計画への取組状況等は、次のとおりとなっております。

1 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況（法第19条第6項関係）

- 計画内容 平成32年度までに、職員の年次有給休暇の平均取得率を、25%以上にする。

➡ 取組状況

平成31年年次有給休暇の平均取得率 53.5%

※平成31年1月1日から令和元年12月31日まで（正規職員）

2 女性の職業選択に資する情報（法第21条関係）

女性職員の割合

令和2年3月末現在

| 区分 | 男  | 女 | 計  | 女性割合 |
|----|----|---|----|------|
| 人数 | 24 | 2 | 26 | 7.7% |

備考 嘱託員等含む。